

令和 5 年 2 月 吉日

関係各位

新潟県卓球連盟  
会長 渡邊 實

### 新潟県卓球連盟登録料改定(値上げ)のお願いについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は当連盟諸活動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当連盟登録料につきましては、これまで「団体登録料 5,000 円」及び「大会参加料」を主たる収入財源として、各種大会や事業等を計画・実施してまいりました。大会や事業実施に伴う会長以下役員への報酬や日当等は無償、旅費及び費用弁償は交通手段に関わらず最も経済的な鉄道賃とする等、併せて大会、事業、事務等に係る運営経費の節約等によって、参加選手への負担増とならないよう運営してまいりました。

これまでは、主たる収入財源の基本となります登録人数や大会参加人数の増加傾向が続いておりましたが、近年は少子化による登録人数と大会参加人数の減少傾向、コロナ禍による参加人数の減少や諸経費の増加等、加えて大会や事業等に係る施設使用料や事業諸経費及び運営に係る事務経費等の増加があり、単年度収支が赤字となる年度もあって厳しい状況が続いております。

つきましては、誠に心苦しいところではありますが、将来的に安定し継続した運営を行うためにも令和 5 年度登録申請から新潟県卓球連盟登録料の改定、値上げをお願いしたいと存じますので、何卒諸事情をご賢察の上ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後とも登録された役員、選手の皆さんが楽しく親しみある各種大会や事業等の計画・実施に努力してまいり所存でありますので引き続きよろしくようお願い申し上げます。

謹白

#### 記

##### 1 登録料改定(値上げ)時期

令和 5 年度登録申請からです。

##### 2 改定(値上げ)金額

これまでの「団体(チーム)登録料 5,000 円」はかかりません。別紙「公益財団法人日本卓球協会登録料及び一般社団法人新潟県卓球連盟登録料」となります。

以上